

危険体感機による従業員安全教育の実施

【危険体感機設置の目的】

通常的安全講習は、講師の話を読いたりビデオを見るなどが一般的です。このような講習では受講者は「危ないんだな～」と認識はしてもらえますが、実感としての危険認識にはつながりません。そこで災害を模擬体験してもらうことで、危険に対する感度を上げると共に、危険に近づかない。危険な作業は注意し合う。危険源を改善する。等の次のステップにつなげていくことを目的としています。

体感機の中には実際にケガをしない程度の痛みを体感するものもあります。

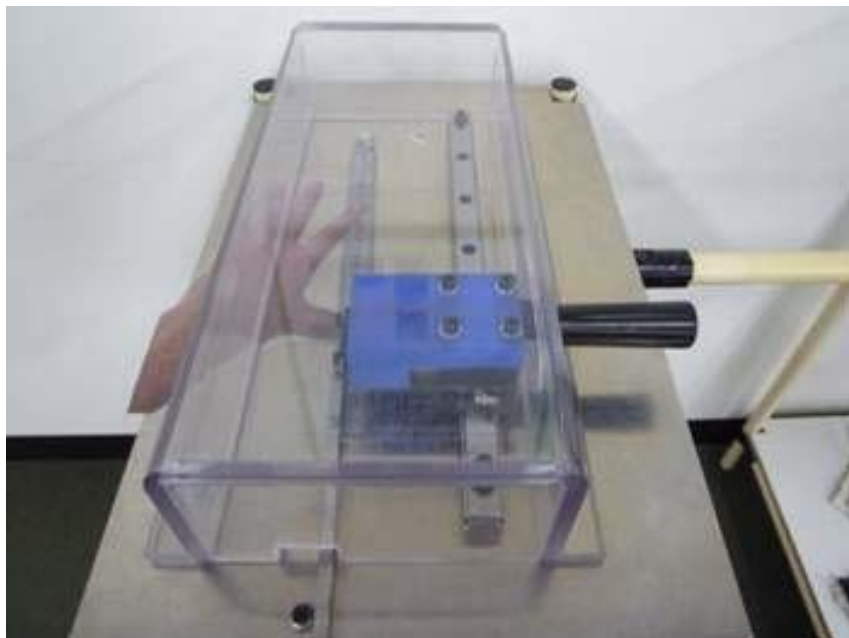


安全教育ルームに設置した危険体感機

⇒工場内の遊休設備を活用し、コストをかけずに自前作成した体感機です。

⇒人間の体(指、腕)に見立てたワークが機械に巻き込まれる、はさまれる、切断される等の災害を模擬体験してもらうことで機械や災害の怖さを全従業員に学んでもらっています。

危険体感機による従業員安全教育の実施



カッターすかされ体感機

この体感機はカッターを定規に当て、紙を切断する際、力をかけすぎ、刃が定規に乗り上げ、勢いが止まらず、定規を押さえていた指が切創されることを疑似体験していただきます。

刃の進行方向に身体を置かないこと
力を加えすぎないこと
この場合は、定規の代わりに、厚い板等を使用する
当工場は基本的にはカッターナイフは使用登録者のみしか使用を認めていません



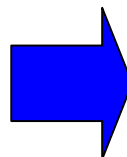
チェーン巻き込まれ体感機

この体感機は、チェーン・sprocketに巻き込まれることを疑似体験していただきます。

チェーン・ベルト振動の機構に巻き込まれると指を切断する等の重篤災害につながる恐れがあります。

清掃等、メンテナンスを行う際、必ず設備の電源を遮断し、容易に復帰できない処置をすること
特に長距離チェーン駆動コンベア等の作業では見えないところで他者が不用意に動かさないか、注意喚起をしっかり行うこと

危険体感機による従業員安全教育の実施

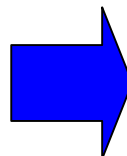


鋸刃加工体感機

この体感機は、鋸刃による加工を模擬体感していただきます。
回転中及び惰性回転している鋸刃に注意。それ以外に注意する点として、加工する品物の固定が甘いと、鋸刃に品物をはじかれます。
又、加工中は切削屑が飛散する為、目に入る恐れもあります。

丸鋸、ジグソー、ディスクグラインダー等の工作機械全般を取り扱う際の注意事項として、

- ・加工物、加工機械を確実に固定
- ・保護メガネの着用
- ・切削屑の飛散方向に人がいないか確認
- ・巻き込まれリスクにも注意を払うこと



ドリル巻き込まれ体感機

この体感機は、ドリルの刃に布などが巻き込まれる怖さを体感していただきます。

一旦刃が噛み付くと、一瞬で巻き込まれます。

ボール盤や電動ドリル等の工作機械全般を扱う際の注意事項として

- ・手袋の着用禁止
- ・作業着を確実に着用
- ・ネームカードの紐にも注意を払うこと
- ・保護メガネの着用

危険体感機による従業員安全教育の実施

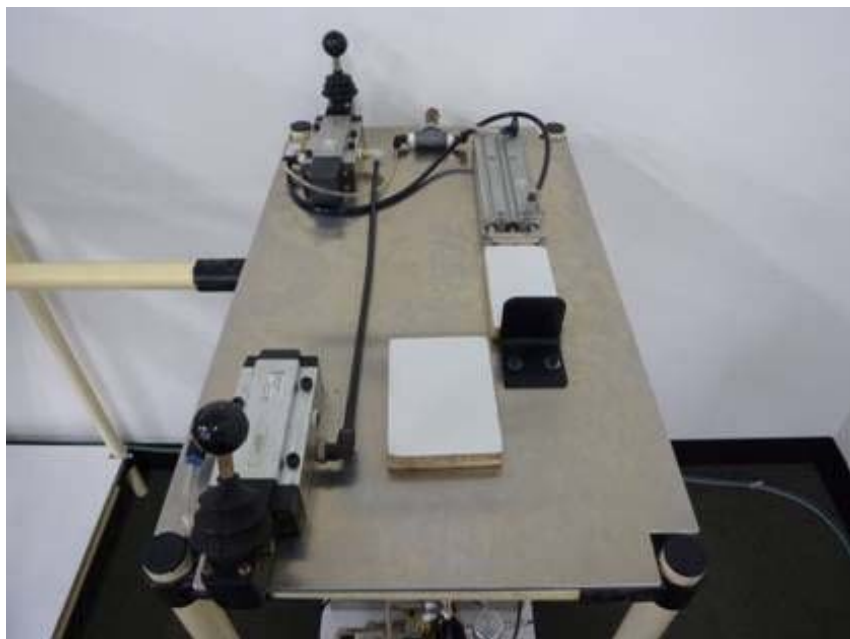


ローラー挟まれ体感機

この体感機は、ローラーに挟まれ、潰される痛みを体感していただきます

設備を停止させずに調整作業等を行なうとローラーに巻き込まれ重篤災害につながる恐れがあります。

清掃等、メンテナンスを行う際、必ず設備の電源を遮断し、当人以外が復帰できない処置をすること
又、他者がローラーを素手で回し、巻き込まれた際は、体感機と同等の痛みを伴うこととなります



シリンダー挟まれ体感機

この体感機は、手・指がシリンダーに挟まれる危険を疑似体験していただきます

シリンダーで挟まれた状態のワークを無理矢理、引き抜くと、ワークがシリンダーのクランプ面から完全に外れた途端にシリンダーが残りストロークまで動き、シリンダーに手はさまれ災害につながる恐れがあります

本体感機以外で、シリンダーで挟まれたワークを人手により取り除く際は、シリンダーのクランプを解除してから、ワークを取り除いてください

危険体感機による従業員安全教育の実施



高温体感機

この体感機は50℃の温度を体感していただきます。直接上面プレートに触れていただきますが3秒以上は連続して触れないようご注意ください。当社では50℃以上を高温と設定しています。高温注意表示があるものは必ず決められた保護具を着用し作業してください。高温対象物が液体、気体、火花等飛散する恐れがあるときは目に入り目が火傷する恐れがある為、所定の保護メガネを着用してください。



7台の体感機を使用して請負会社も含めた全従業員への教育を実施しました。今後は階層別教育・新入社員導入時教育に活用していく予定です。